

集会后、障害者自立支援法の改正を求め、パレードする参加者。15日午後3時半ごろ、さいたま市浦和区



障害者自立支援法の改正を 浦和1000人が県民集会

障害者自立支援法の改正を告。障害者やその支援者、施

設で働く職員など、それぞれ
人だ約千人が十五日、さい
たま市浦和区の埼玉会館で県
民集会を開いた。

回法は障害者が福祉サービ
スを利用する場合、利用料の
原則一割を負担とする制度。
二〇〇六年に施行、来年の見
直しに向けて、法改正のた
めの準備が進められている。

一方で障害者たがは経
済的、精神的な負担が増え、
生活していくのが難しい」
との声が上ががり、十月には
負担の免除などを求める訴
訟が全国一斉に提訴されて

いる。
集会后は、きょうこれら人達
玉支部の斉藤なを子さんが、
回法を取り巻く状況などを報

告。一さんは「回法が施行され
たことで、家族への依存が増
えた。障害者自立支援法がそ
れを助長している」、自立生
活をターゲットで生活する見
方をする信子さんは「障害は同じなの
に、地域によって格差が生じ
ている。制度を早急に改善し
ていくことが誰かだけでも安心して暮ら
せる状況にしてほしい」と訴えた。

集会后には、参加者たちが
「応答負担はゆるぎない」など
を掲げて、県庁までの約一キロを
パレードした。
(中豊和哉)